

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 ごみの発生抑制, 減量化, 資源化の推進(3Rの推進)
-----	-------------------------------

施策主管課	ごみ減量課	総合計画記載頁	124ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

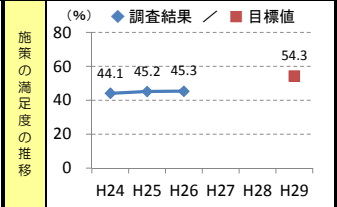
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、日常生活や事業活動の中で、ごみを減らし、限りある資源の有効活用に取り組んでいます。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標2	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) ※当該年度の実績値		単年度目標値	769	758	747	737	731		725	A	施策の満足度(%)		調査結果	44.1%	45.2%	45.3%		
現状値		806g/人日	実績値	803	807	789				目標値(H29)	54.3%		前年度からの増減		1.1%	0.1%				
目標値(H29)		725g/人日	単年度の達成度	95.77%	93.93%	94.68%				③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
指標2	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) ※H24はH22年度の数値 H25はH23年度の数値 H26はH24年度の数値		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	中核市平均		859	868	873					
	現状値		実績値	784	803	811					中核市での本市の順位	7位/41市中	10位/41市中	9位/42市中						
	目標値(H29)		単年度の達成度								中核市平均									
指標3	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) ※H24はH22年度の数値 H25はH23年度の数値 H26はH24年度の数値		単年度目標値							中核市での本市の順位	中核市平均									
	現状値		実績値								中核市での本市の順位									
	目標値(H29)		単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因, 進捗の状況		市民満足度	83点
----------------------	--	-------	-----

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国全体では、ごみ総排出量は平成12年度以降継続的に減少傾向であるが、本市では平成24年度から平成25年度にかけて微増し、平成26年度に再び減少している。</li> <li>国においては、平成25年5月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定され、その中で発生抑制・再使用の取組強化や有用金属の回収などの推進が求められている。</li> <li>市政世論調査から約94%の市民が分別していると回答しており市民の分別意識は高いものの、焼却ごみの組成分析調査の結果、資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装が混入するなど分別が徹底されていない状況である。</li> </ul>	市民満足度	市民満足度は前年度からほぼ同水準で推移しているが、分別講習会など3R周知啓発事業や、廃食用油などの資源化事業の推進により、満足度に占める『満足』の割合が2.6ポイント増加している。	総合評価	概ね順調
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の意識醸成を図るためのあらゆる機会を活用した周知啓発や、資源の有効活用を図るための廃食用油や使用済小型家電の資源化事業など、「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」に位置づけた3R施策を継続的に実施することにより、目標値をほぼ達成している。</li> </ul>				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	環境教育支援事業		教育機関と連携した「ごみ教育」の推進	・小学4年生の児童	・補助教材の配布	計画どおり	504	S57		循環型社会の担い手を育成するためには、幼いうちから3Rに関する知識の習得が必要であることから、小学校の授業を通して、ごみに関連した教育を実施することにより、循環型社会の構築や目的達成のための手法である3Rの重要性について理解を深め、継続して環境に配慮した行動を実践できる人づくりを目指していく。
2	清掃事業協力者表彰		意識啓発事業の推進	・地域の美化及びリサイクルの推進に貢献している個人または団体	・表彰式の実施	計画どおり	110	S50		ごみの減量化・資源化及び環境美化の推進を図るため、リサイクル推進及び地域の環境美化に貢献している個人又は団体に対し、感謝状を授与しており、今後、更なる活性化につなげるため、制度の見直しに向けた情報収集を行っていく。
3	リサイクル推進活動支援事業		意識啓発事業の推進	・リサイクル推進員	・研修会の開催(新任者研修会、全体研修会)	計画どおり	670	H14		リサイクル推進員については、地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進するため、自治会から推薦をもらい委嘱を行っているが、自治会によって活動内容に差異があることから、リサイクル推進員への支援のあり方について検討していく。
4	3R周知啓発推進事業	★	意識啓発事業の推進	・市民	・分別講習会(自治会講習会)の開催 ・イベントを通じた周知啓発活動	計画どおり	1,024	H15		平成23年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」における減量目標を達成するため、3R行動の定着に向けて、あらゆる機会や場、媒体を活用し、市民に対する発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発を図っていく。 また、より多くの市民が、ごみの分別に関する情報をいつでもどこでも簡単に取得することが可能となるよう、スマートフォンのアプリケーションを作成し、より一層の分別協力度や分別精度の向上を目指していく。
5	事業系ごみ減量推進事業	★	意識啓発事業の推進	・事業者	・減量等計画書の提出 ・戸別訪問の指導 ・廃棄物管理責任者研修会	計画どおり	309	S47		平成23年度に策定した「一般廃棄物処理基本計画」における減量目標を達成するため、「減量等計画書」の内容に基づく大規模事業所への戸別訪問指導や展開調査による不適正排出事業所への指導を強化により、事業所に対する事業系ごみの適正処理(自己処理・許可業者への委託)の徹底を図るとともに、民間資源化施設を活用した給食残渣の資源化等についても検討していく。
6	剪定枝資源化事業	○★	ごみの資源化事業の推進	・市民	・剪定枝のチップ化 ・チップの利活用	計画どおり	3,534	H25		剪定枝の資源化にあたっては、チップの継続的な利活用先を確保する必要があることから、剪定枝の量、チップの効果やニーズの検証を継続するとともに、チップを市内で利活用する仕組みを構築するなど、具体的な事業スキームを検討し、方向付けする。
7	使用済小型家電資源化事業	○★	ごみの資源化事業の推進	・市民	・使用済小型家電の回収	計画どおり	50	H20		小型家電リサイクルの更なる推進を図るため、さらなる効果的・効率的な回収体制を構築していくとともに、自治会講習会や広報紙などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開し、市民の資源化意識の醸成を図る。
8	資源物集団回収推進事業		ごみの資源化事業の推進	・市民	・集団回収の実施	計画どおり	52,746	S53		更なる市民の資源化意識の向上を図るため、自治会講習会や広報紙などあらゆる機会を通じて、周知啓発活動を展開し、より多くの団体が取り組むよう推進していく。
9	廃食用油の資源化事業	○★	ごみの資源化事業の推進	・市民	・廃食用油の回収 ・バイオディーゼル燃料の製造	計画どおり	3,349	H19		「市民への循環型社会の構築のための意識付け」を推進するにあたり、今後も市民の利便性向上及び効率的な回収の観点から、回収方法等について検討し、回収量の増加を図っていく。
10	コンポスト等設置費補助金		ごみの資源化事業の推進	・市民	・生ごみ処理機の助成件数	計画どおり	1,593	S61		家庭から発生する生ごみ等の減量を図るためには、生ごみ処理機の利用拡大と継続利用を推進していく必要があることから、家庭用生ごみ処理機の普及に向けた周知強化による補助申請件数の拡大に取り組んでいく。また、生ごみ処理機から生成された生成物については、教育機関と連携して堆肥化に向けた調査研究を行うとともにその利活用先についても検討していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民のごみの減量化・資源化に対する意識醸成・理解の促進を図るためには、「3R周知啓発推進事業」において、より分かりやすい周知啓発を継続して実施するとともに、情報が届きにくい自治会未加入世帯や広報紙未配布世帯などに対し、周知を徹底する必要がある。</li> <li>◆「剪定枝資源化事業」については、剪定枝の収集からチップの利活用までの具体的な事業スキームを構築する必要がある。</li> <li>◆「使用済小型家電資源化事業」については、不燃ごみとして排出されている使用済小型家電を、有用金属まで回収する使用済小型家電の資源化ルートに乗せ、資源化量を増やしていく必要がある。</li> <li>◆「事業系ごみ減量推進事業」については、給食残渣の資源化など、民間施設を活用した資源化の取組みを進める必要がある。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民や事業者の3R行動の定着に向け、あらゆる機会や場、媒体を活用し、発生抑制・資源化の取組の一体的かつ効果的な周知啓発に努め、分別協力度や分別精度の向上を図るとともに、生ごみや使用済小型家電等の資源化施策を推進する。</li> </ul> <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆剪定枝資源化事業 更なる焼却ごみの減量化・資源化を推進するため、剪定枝の量、チップの効果やニーズの検証を継続するとともに、チップを市内で利活用する仕組みを構築するなど、具体的な事業スキームを検討し方向付けを行なう。</li> <li>◆使用済小型家電資源化事業 小型家電リサイクルの更なる推進を図るため、さらなる効果的・効率的な回収体制を構築していくとともに、様々な周知啓発活動を展開し、市民の資源化意識の醸成を図っていく。</li> <li>◆事業系ごみ減量推進事業 事業系生ごみの減量化・資源化を図るため、給食残渣の資源化について、今後の食品リサイクル制度のあり方や民間資源化施設の参入状況、民間事業におけるごみの排出実態などを見極めながら、生ごみの効果的・効率的な資源化ルートの確立に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>〈その他個別事業〉</p>